The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	三十年戦争におけるスウェーデン王国の財政構造
Author(s)	古谷, 大輔
Citation	IDUN ー北欧研究ー. 2007, 17, p. 241-258
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95577
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

三十年戦争におけるスウェーデン王国の財政構造

古谷 大輔

1. はじめに

本稿は，三十年戦争におけるスウェーデン王国の財政運営を例にとって，近年，新たに脚光を浴びている近世ヨーロッパでの戦争と国家経営の関係を検討するものである．

三十年戦争期のスウェーデンについては，わが国ではこれまでほとんど研究の対象にはなってこなかった．しかしながら，概説的には，主権国家体制がヨーロッパ世界に確立された三十年戦争での軍事的成功を通じて，スウェーデンはバルト海世界に大国の地位を築いたと説明されている[1]．スウェーデン史では，グスタヴ２世アードルフ (Gustav II Adolf) からカール 12 世 (Karl XII) の治世期におよぶ約１世紀の期間を「大国の時代」と呼ぶ．この時期のスウェーデンに関する欧米での研究は，軍事技術の革新に論点を置く「軍事革命」(Military Revolution) 論と密接に絡みあいながら，スウェーデンの軍事的業績と，それを背景で支えた国家制度の検討を中心に進められてきた[2]．そうした文脈では，グスタヴ２世アードルフ以降のスウェーデンの大国化は，徴兵制を基盤とした常備軍，各種顧問会議や官等表に基礎付けられた官僚制度の整備などを背景に，合理的な軍事国家の構築に成功したから可能だったという見解が通説になっている．しかも，17 世紀を通してスウェーデンが築いたそのような国家経営の有り様は，後年ロシアやプロイセンで一つのモデルとされていったと説明されてもいる．本稿がスウェーデンを検討の対象とした意図は，このような従来の研究の文脈を踏まえて近世の国家像を再検討しようとする場合に，とりわけ近世における戦争と国家経営の関係という点において，スウェーデンが近世国家の一つのモデルとして格好の素材を提供してくれると考えたからである．

本稿は，そうした研究作業の出発点として，スウェーデンの大国化と 17 世紀スウェーデンの国家経営の方向性にインパクトを与えた三十年戦争を対象とする．しかしながら，三十年戦争を対象時期に選んだ理由は，それだけにはとどまらない．先述したように従来のスウェーデン史研究の特徴は，近代的な国家経営の単線的な発展の道筋を一国に限定された枠組の中でしか論じていないという点にある．そうした議論に対して，本稿では，人的・物的資源の交錯する国際戦争としての三十年戦争の性格に着目することで，バルト海・北海沿岸の社会との関係の中から，近世における軍事国家の典型として従来論じられてきたスウェーデン

国家のより実態に即した姿を析出することを試みる．そして，とりわけバルト海・北海世界の経済とスウェーデンの国家経営の関係に注目しながら，三十年戦争におけるスウェーデンの戦時財政の構造を検討の主眼に据えることとする．

2. 研究史と問題の所在

本稿の議論をより明確にするために，三十年戦争期のスウェーデン財政に関する研究史と問題の所在を明らかにしておきたい．

スウェーデン本国における三十年戦争期の財政研究の動向は，大きく分けて以下の三つの時期に整理できる．

第一の時期は，『スウェーデン軍事史関連文書集成 (Arkiv till upplysning om Svenska Krigens och Krigsinrättningarnes Historia)』が編纂された 19 世紀後半から，グスタヴ２世アードルフ崩御 300 周年に企画されたスウェーデン軍参謀部監修の『スウェーデンの戦争 (Sveriges krig)』を頂点とする 1930 年代までの時期である[3]．この時期の研究は，グスタヴ２世アードルフの軍事的業績の検討に主眼が置かれていた．三十年戦争期のスウェーデン財政に関する叙述は，こうした政治史・軍事史的研究の中で，戦地で徴収された軍税 (kontribution) などの情報が付随的に紹介される程度であった[4]．

第二の時期は 1930 年代から 50 年代に至る時期である．この時期は，それまで隆盛だった政治史・軍事史研究に対して，三十年戦争期の財政という研究テーマが確立された時期である．スーレンソン (P. Sörensson) により先鞭をつけられた戦時財政の研究は，戦地で徴収された軍税やバルト海沿岸で徴収された関税，同盟国からの援助金など，個別的な財源問題を具体的に検討する方向で進められた[5]．

第三の時期は 1960 年代から現在に至るまでの時期である．1960 年代のルンドクヴィスト (S. Lundkvist) による一連の研究や，『大陸での戦争経済 (Det kontinentala krigets ekonomi)』という論文集にまとめられた 1970 年代のウップサーラ大学における研究プロジェクトによって，各財源に関するそれまでの個別的な事例研究が統合され，戦時財政の全般的な構造の考察が進められてきた[6]．

こうした三十年戦争における財政研究を整理すると，以下の二つの問題点が浮かび上がってくる．それは，第一に，グスタヴ２世アードルフ自身が頻繁に語った「戦争が戦争自らを育む (Bellum se ipsum alet)」という，軍税や関税収入など，戦争を口実として戦地で獲得された財源に依拠する戦争経営の原則の解明に固執するあまり，財政基盤を戦地に限定して考察するものがほとんどだったことである[7]．これと関連した問題として，第二に，戦地で必要とされた貨幣収入の財源を解明しようと強く意識するあまり，スウェーデン国内において現物形態によって

国庫に納入された資源と戦時財政の関連がほとんど論じられてこなかったことである.

従来の研究におけるこのような問題点を克服するには,「戦争が戦争自らを育む」という手法を通じた戦時の財政構造をバルト海・北海世界を背景に今一度検討してみることが必要であろう. そうした観点にたって, 本稿では, 以下に従来の研究で主たる対象となってきたドイツでの軍税徴収問題と, 非ドイツ地域からの資金獲得の問題を同時に検討することから, スウェーデンの三十年戦争における財政構造を多面的に示すことを試みる.

なお本稿では, 検討の対象時期をグスタヴ2世アードルフがポンメルンに上陸した1630年からブライテンフェルト (Breitenfeld) 会戦で勝利した1631年に限定した. その理由は第一に, 本稿で史料として主に利用した会計報告や各都市に駐在した財務顧問会議代理人の報告などが所収されている『スウェーデン軍事文書集成』には, この時期のものが収められているにとどまり, 日本で研究を行う場合, 参照することのできるこの時期以降の財政関連を扱った刊行史料が皆無だからである[8]. 第二に, この時期のスウェーデン軍は, ドイツに広範に展開して, 占領した都市や農村からの軍税徴収や略奪を容認してはいない. したがって, このような時期をあえて選択した理由は, 戦地を越えたスウェーデンの財政構造を検討しようとする本稿の意図に適合する時期と考えたからである.

3. 17世紀前半におけるスウェーデン財政の動向

まず三十年戦争における財政構造の検討する前提として, 17世紀前半におけるスウェーデンの戦時財政の動向について概観しておきたい.

表1　三十年戦争参戦前後のスウェーデン王国の歳入・歳出と軍事支出の推移
(10万リックスダーレル(rdr))

年	歳入	歳出	軍事支出	歳出に占める割合
1626	71.0	47.6	26.9	56.8%
1629	61.0	75.0	50.5	67.3%
1630	76.0	82.0	56.7	69.1%
1631	79.0	57.0	33.3	59.6%

出典 V. Kerkkonen, "Ruotsi-Suomen finansseista 1600-luvun alkupuoliskolla", *Historiallinen Arkisto*, 7, 1947, taulu 2 から E. Bränmann, *Frälseköpen under Gustav II Adolfs regering*, Lund 1950, Bil.XVI にある rdr, dsm, dkm[9] の交換比率を参考に作成.

17世紀前半のスウェーデンは, 1610〜20年代の対ポーランド戦争, 1630〜40

年代の三十年戦争，対デンマーク戦争と常に戦時下に置かれていた．こうした一連の戦争はスウェーデン社会に経済的負担を課し，とりわけスウェーデン財政にとっては貨幣による収入が必要となった．それは，17 世紀前半のスウェーデンの財政においては，通常歳入に含まれる租税収入の大半は現物納が原則であり，金納は臨時税の一部だけであったためである[10]．こうした状況に対応するために，1610 年代末以降，臨時税の恒常化，通常歳入の項目としての金納を原則とする新税の導入や財務行政の管理体系の構築などの行財政改革が実施された[11]．

こうした改革の結果，1620 年代以降，収入は増加し，特に金納される税目の収入の割合が増加した．例えば 1623 年には臨時収入を除いた通常歳入の金額は約 15 万 rdr であったが，1631 年には約 20 万 rdr にまで増加したことが確認できる[12]．しかしポーランドとの戦争の長期化に伴って，表 1 に挙げるように，主に軍隊の給養を目的に戦地へ送金された金額も増加した．この傾向は三十年戦争に参戦した 1630 年に頂点に達し，この年の国庫総収入約 80 万 rdr の約 7 割にあたる 56 万 rdr が軍事関連の目的で支出されたことが確認できる．

1620 年代から 30 年代にかけての歳入の内訳には大きな変化が見られる．それは戦場となったプロイセンやリヴォニアなどからの収入が 1620 年代を経て増加したという点である．例えば，先ほど例に挙げた 1623 年には，総収入の内訳は，国内での通常歳入が全体の 7 割，臨時歳入が 2 割を占め，ほとんど戦地からの収入はなかった．しかし，1631 年には，通常収入が約 4 割，臨時収入が約 2 割なのに対して，戦地からの収入が約 3 割を占めるようになっている[13]．これは 1620 年代の対ポーランド戦争の中で，財政負担を戦地に肩代わりさせる「戦場が戦争自らを育む」原則が模索されたためであると考えられる．

スウェーデンは，1626 年以降，兵士による略奪禁止を条件に，一方でスウェーデン軍が展開したプロイセンから軍税を徴収し，他方でプロイセンの港湾部においてスウェーデン軍が関税を独占的に徴収した．例えば，1628 年から 29 年にかけて，スウェーデン軍が展開したプロイセンの各地域の当局者から 24 万 rdr を，スウェーデン軍自らが 11 万 rdr を，軍税として徴収しており，バルト海沿岸の港から関税収入として 1628 年には約 33 万 rdr を，29 年には 58 万 rdr を獲得している[14]．すなわち，バルト海沿岸地方から現金を徴収するという形で，本国の財政負担を肩代わりさせる手法が，1620 年代の対ポーランド戦争の中で具体化していたのである．しかも，1620 年代後半には，将来的に獲得される関税収入を担保にして借入金を獲得する方策も，宰相オクセンシャーナ (A. Oxenstierna) をはじめとする国家指導層は意図していた[15]．この政策が 1620 年代に実現したという事実はいまだ確認できていない．しかし，この方策は，後述する三十年戦争期の財政手法の中では資金獲得の目的で多用された方法で，その発想がすでに 1620

年代の対ポーランド戦争ですでに現れていたと言えよう.

1620年代に確立されていったこれらの財政運営の方針を整理するならば，具体的には，①スウェーデン軍自らによる戦地からの軍税徴収，②スウェーデン軍が展開した各地域の当局者による財源負担，③現金による関税徴収に大別できる．そして，これらの運営方針は，三十年戦争以降も一貫して維持されていった．特に，戦場に財政負担を肩代わりさせる手法は，1631年9月のブライテンフェルト会戦以降，ドイツ内でのスウェーデンの政治的地位が高まった後，②の方法を中心として効果を挙げるようになった．ただし本国の資源動員の負担が完全に回避された訳でもなかった．なぜならば，三十年戦争期には，将来的な国庫収入による償還を条件に借入金を獲得したり，本国の王領地や徴税権を給与代わりに譲渡・売却したりする方策が積極的に採用されるに至ったからである．これらは，中世以来，身分制議会において発言権をもった貴族・聖職者・都市民・農民の各身分間の対立をもたらし，17世紀半ば以降スウェーデン社会を動揺させる原因になったとされる．逆説的ではあるが，近世スウェーデンを特徴づけ，「大国」を実現させていった戦争の経営手法の中に，スウェーデン社会の動揺を引き起こす原因の一端が内包されていた問題は，スウェーデン史の文脈では注目に値する点である[16].

4. 三十年戦争におけるスウェーデン財政の財源

それでは，以下に三十年戦争におけるスウェーデンの財政運営の全体像を，1630～31年を例にして具体的に検討したい.

まず，1630～31年という時期におけるスウェーデンの戦時財政の動向を整理する．この時期は，スウェーデンがドイツに侵攻した最初の時期にあたり，上述したように歳出総額，軍事関連の支出金額が17世紀前半の中でも突出した時期でもあった．その理由は，以下の2点に絞り込むことができよう．まず，スウェーデン軍がポンメルンを中心に展開したドイツ侵攻直後の時期であって，募兵などの戦争準備に費用が求められたものの，軍税を支払わせるなどして財政負担を肩代わりさせる対象が戦地となるドイツに広く存在しなかったということである[17].

加えて，スウェーデン軍の編成の変化という問題も存在した．ドイツに上陸した1630年の夏から秋にかけて4万人前後の規模に軍は拡大したものの，1631年にはその規模が3万人以下に減少している[18]．スウェーデン軍は，兵士の入隊に際して契約金を支払い，その後は武器や食糧の購入などを目的に給養金が月3回支払われることになっていた[19]．1630年にはスウェーデン軍の規模が急増したために，入隊契約金や給養金支払の必要性から支出額が増加したと解釈できよう．ただし，給養金の支払いは1630年の末には滞り，そのため兵士の逃亡が頻発し

た[20]．また戦場における病死・戦死者も続出した．これらの理由から1631年にはスウェーデン軍の規模が減少したが，これは，入隊の段階で現金を支払う必要のあった募兵活動を，再び戦地で行わねばならないという負担をスウェーデンに課すこととなった．スウェーデン軍は国内で徴兵された農民を主体としていたと軍事史の概説では頻繁に説明されるが，実際には，戦地で入隊して契約金が支払われた外国人兵士の割合が高く，1631年のブライテンフェルト会戦時にはスウェーデン，フィンランド出身の兵士はスウェーデン軍の約2割に過ぎなかった[21]．このような理由から，スウェーデンの財政負担は1630～31年には極端に大きかったと理解できる．

こうした1630～31年という時期にあって，スウェーデン財政が依拠できた財源は，戦地からの資金と非ドイツ地域からの資源に大別される．1630年7月から1631年8月までの各月ごとにスウェーデン国庫からポンメルンに展開したスウェーデン軍へ流入した資金を集計すると，約90万7千rdrになる[22]．そのうち，戦地から流入した資金は全体の45%にあたる約40万rdrであり，残りの55%が非ドイツ地域から流入した資金であった[23]．

表2　1630年7月から1631年8月にかけての軍資金の還流

場所	送金額（rdr）	受金額（rdr）	（rdr）
アムステルダム	478, 500	47, 700	−430, 800
プロイセン	142, 500	43, 800	−98, 700
スウェーデン	43, 800		−43, 800
ハンブルク	157, 600	150, 300	−7, 300
シュトラルズント	13, 000	151, 800	+138, 800
シュテッティン	72, 200	259, 000	+186, 800
マグデブルク方面軍		52, 400	+52, 400
野戦軍		191, 300	+191, 300
オーデル河方面軍		11, 300	+11, 300
総計	907, 600	907, 600	

出典 L. Ekholm, “Kontributioner och krediter”, H. Landberg, L. Ekholm, R. Nordlund, S. A. Nilsson, *Det kontinentala krigets ekonomi, Studier i krigsfinansiering under svensk stormaktstid,* Kristianstad, 1971, Tabell 4; *Arkiv*, Bd. 3, N:o959, 960, 966から作成.

まず，戦地から獲得された資金の中心は，金納が原則とされた軍税だった．軍税徴収の方法は，①スウェーデン軍が展開した地域の当局者と契約し提供させる方法と，②スウェーデン軍自らが軍税と称して強制徴発する方法が取られた．軍税には，スウェーデン軍が駐屯した都市の入市税や駐屯した地域に居住する者

がスウェーデン軍兵士の食糧や宿泊をまかなうために出費した扶養金も含まれた．略奪に関しては，占領地域での長期的な軍税徴収を可能にするために，グスタヴ・アードルフ自らが回避する旨を指示していたことが確認できる[24]．しかしながら，給養金未払いの深刻化とともに実際には略奪が頻発していたとの報告も存在しており，史料の少なさから略奪やスウェーデン軍自らが行った搾取の実際を知ることは現時点では困難である[25]．とはいえ，①の手法によりポンメルンの各地域がスウェーデン軍に納入した軍税の金額は史料に記録されている．それによれば，1630 年 12 月まで獲得した金額の総計は約 12 万 rdr であり，そのうちシュテッティン市当局は約 9 万 5 千 rdr を支払っている[26]．この①の手法は，この時期にはポンメルン，特にシュテッティンとその周辺で実施されたにすぎず，1630 年には月日を経るに従って納入された金額は減少した．②の手法についても実施の報告を確認できるのは，ポンメルンの農村部で騎兵部隊のみであった[27]．以上のことから，この時期に限ってみれば，「戦争が戦争自らを育む」という原則でのみ，戦時財政のすべてがまかなわれていた訳ではなかったと理解できよう[28]．

このように戦場からの資金獲得にすべてを肩代わりさせることができない状況では，非ドイツ地域から送金された資金が重要な財源となった．これは，スウェーデンの銅貿易や穀物貿易の収益，現物による租税収入などに由来する資金である．これらの現物資源は，スウェーデンから直接戦場に送られたわけではない．なぜなら，戦地でもっとも必要とされたのは貨幣だったためである．多くはアムステルダムへ移送，売却され，アムステルダムからシュテッティンの戦時金庫へ送金された．例えば，1629～33 年まで行われたロシアからアムステルダムへの穀物の中継貿易事業から得られた利益は，スウェーデン国庫の重要な収入源の一つとなった[29]．

しかしながら，西ヨーロッパ市場で現物資源を売却して獲得される金額は，アムステルダムを中心とした国際市場の動向に左右された．例えば，先に述べたロシア穀物貿易では，ロシアからスウェーデンが購入する価格は 1630 年には 1 レスト (läst) あたり 25rdr，31 年には 30rdr というように下落することはなかったのに対して，アムステルダムの穀物市場での価格が 1630 年の 1 レストあたり 114rdr を頂点にして 31 年には 105rdr と下落したため，スウェーデンの収益は 1630 年の水準から 32 年には半減した[30]．スウェーデン本国で産出される資源の中でも国際市場で競争力を有した銅についても，アムステルダムでの取引価格は 1625 年の 1 シェップンド (skeppund) あたり 92rdr を頂点に，1630 年には 50rdr にまで下落した．

5. 三十年戦争におけるスウェーデン財政の背景

このように三十年戦争期のスウェーデン財政にとって重要となった非ドイツ地域からの資金は，どのような還流の仕組みを背景にして，戦地となったドイツにまでもたらされたのだろうか.

上述したように，スウェーデン本国をはじめ，バルト海沿岸の諸地域で獲得された資源は，アムステルダムなどの北海・バルト海沿岸の商業都市を通じて戦場まで送金された．表３は，1630 年７月から 31 年８月の時期にスウェーデンの軍事活動に関連して，バルト海・北海地域でやりとりされた資金を整理したものである．この時期にスウェーデンの戦時財務行政が取り扱った資金の総額は，約 90 万 rdr であったが，その範囲での各都市間の資金の授受関係は以下のように整理できる.

まず，穀物・銅などが売却されたアムステルダムと関税収入のあったプロイセンが資金の主な送金地であった．それから，ハンブルクやシュトラルズントなど，財務顧問会議や戦時主計局 (krigskamerare) の代理人が配された地域間で，一定の経路をもたずにフレキシブルな経路で資金は流れた[31]．そして，最終的には，

表３　各地域間での軍資金の授受関係（rdr）

送金先＼送金元	アムステルダム	プロイセン	スウェーデン	ハンブルク	シュトラルズント	シュテッティン	総計
アムステルダム		25, 800		21, 900			47, 700
プロイセン	31, 600			12, 200			43, 800
スウェーデン							
ハンブルク	144, 800		5, 500				150, 300
シュトラルズント	107, 700		23, 600	20, 500			151, 800
シュテッティン	155, 300	71, 400	8, 300	14, 000	10, 000		259, 000
野戦軍	39, 100	34, 000	6, 400	36, 600	3, 000	72, 200	191, 300
マグデブルク方面軍				52, 400			52, 400
オーデル河方面軍		11, 300					11, 300
総計	478, 500	142, 500	43, 800	157, 600	13, 000	72, 200	907, 600

出典 Ekholm, *op.cit.*, tabell 4 och 6; *Arkiv*, Bd. 3, N:o959, 960, 966 から作成.

スウェーデン軍が展開していたポンメルンの中心地であり，戦時金庫 (krigskassan) が設置されていたシュテッティンにまで送金された．この間，ハンブルクのように単なる資金の通過点となる場所もあれば，シュトラルズントのよ

うに一つの都市に資金が止まる場合，プロイセンとアムステルダムのように各地域間で資金がやり取りされる場合もあった．これは，例えば，ある都市での経済活動に資金不足が起きた場合，他の都市から緊急に資金を補充するなど，スウェーデンに資金を提供する各都市での商業活動を停滞させない目的があった．

この資金流入の仕組みでは，スウェーデン人やオランダ人商人などが参画するスウェーデンの商業活動が基盤となっていた．スウェーデンは，すでに1630年以前からバルト海・北海地域に存在したスウェーデンの銅や穀物などの商業網を，戦時の財政活動の組織に転用した．例えば，アムステルダムやハンブルクでは，1620年代からフォン・デア・リンデ (Erik-Larsson von der Linde) やグルーネンバリ (P. Grönenberg) といったオランダ人，スウェーデン人商人が穀物貿易や銅貿易に従事していた[32]．三十年戦争に参戦するにおよび，スウェーデン王国財務顧問会議は，こうした商人をそれぞれの都市で戦時の財務行政を代行する財務顧問会議の代理人に任命し，軍資金の獲得・送金にあたらせた．これらの商人が王国政府への貸付金を用意する代わりに，銅，穀物，タールといった商品の取引を委託され，その収益で貸付金が償還される方法が採用されていた[33]．

ここで注目しておきたい点は，こうしたスウェーデン財務行政の代理人は，将来的に売却される物資での償還を条件に，手形への信用を基にして物資購入者から代金を前借りする，手形貸付の手法を多用していたということである[34]．ポンメルンに展開していたスウェーデン本軍は，兵士への給養金の支払いなどを目的に貨幣を必要としていた．こうした場合，本軍の各連隊長クラスの指揮官は，各都市の財務代理人に送金命令を出した．この命令を受けた代理人は，将来的に売却する予定になっている穀物や銅といった現物資源を担保にして資金を前借りする約束手形を，各都市での商品の購入予定者に対して振り出した[35]．こうして物資購入予定者から前借された資金は，各都市の代理人を通じてスウェーデン軍にまで送金された．この手法により，スウェーデンは，ドイツでの資金不足に対して，国庫収入の大半を占めた現物資源を担保に，戦場の軍隊が必要とする貨幣を短期間で集めることが可能となったのである[36]．

こうした資金獲得方法が必要だったからこそ，スウェーデン戦時財政は，バルト海・北海の商業圏と親和的な組織を基盤とする必要があった．短期的には，現物納を基盤とする収入から戦地で不足している現金を短期間で集めるという点で，この方法は有効だった．しかし長期的には，スウェーデンは返済能力に乏しく，スウェーデンへの信用を低下させる結果となった．すでに1631年の半ばには，円滑な償還が実行できず，スウェーデンの代理人が振り出す手形への信用が低下し，アムステルダムなどでは支払拒否も起きていたという報告が確認できる[37]．1631年8月の段階でこれらに代わる資金獲得の方法は存在せず，結局ドイツ侵攻

当初の財源問題は，ブライテンフェルト会戦の勝利と軍税徴収の拡大を待たねばならなかった．しかしながら，手形貸付にみられた国庫収入を担保にして貸付金を得るという手法は，国庫収入の譲渡と大幅な減収につながり，17 世紀半ば以降のスウェーデン社会の動揺を生み出す原因の一つになっていった．

6. おわりに

以上，戦地での軍税の徴収とともに，非ドイツ地域からの資金獲得の実態を検討することから，三十年戦争期のスウェーデン財政が，バルト海・北海世界の商業・金融ネットワークと密接な関係をもちながら営まれていたことを確認してきた．三十年戦争における戦時財政では，スウェーデン本国やバルト海沿岸地域から獲得される現物資源を元手に，手形貸付などの手法を通じて，バルト海・北海の経済と関係を保ちながら，スウェーデンの戦時財政が運営されていた．17 世紀に「軍事国家」としてスウェーデンが勃興することができた背景には，以上に概観したような，スウェーデンがバルト海地域で獲得した資源を，アムステルダムを中心とする 17 世紀のヨーロッパ市場の中において，戦地で必要とされた貨幣に換金し，送金するシステムが存在していた．本稿はそこにスウェーデンの国家経営が，スウェーデンの国境を越えて北海・バルト海世界に依拠しながら営まれていた一面を確認した．

しかしながら，本稿の三十年戦争における財政問題というテーマに関しては，スウェーデン側に立った検討だけでは限界がある．例えば，アムステルダムを中心とする商業圏との関係なくしてスウェーデン財政が成立しなかったとするならば，スウェーデンとの経済活動に従事したオランダ人商人からの視点も必要であろう．また，本稿で扱えなかったブライテンフェルト会戦以降，三十年戦争の運営方針が略奪や軍税徴収システムの実践を通じて，どのように変容したかという問題についても，今後解明される必要があるだろう．そして戦時財政の負担がスウェーデンの国内社会，とりわけ農村社会にもたらした影響についても検討されるべきである．バルト海世界の中に浮かぶ近世スウェーデン国家の具体像を明確にするには，これらの問題点が，全体として検討される必要がある．

本稿は，人的・物的資源のネットワークが絡み合う三十年戦争を背景に，初期的な近代国家の典型としてこれまで強くイメージされてきたスウェーデンを対象とすることで，政治史・軍事史・経済史の交錯する，近世における国家経営の多面的な実態の一面を示した．このような視点は，国境という人為的に設定された枠組みと，現代的な発想から派生している合理的な近代国家像のパターンを越えて，今後，近世ヨーロッパ社会の営みの中からより実態に即したかたちで近世国家像を再検討しようとする際に，一つのヒントを与えてくれるであろう．

注

1. スウェーデン史では，グスタヴ２世アードルフが即位した 1611 年から，カール 12 世が大北方戦争の最中ノルウェーで戦死した 1718 年，あるいはニュースタード (Nystad) 条約が締結されて大北方戦争が終結した 1721 年までを「大国の時代」としている．これは，スウェーデン王国が，バルト海地域の覇権を掌握した時期である．なお，スウェーデンの大国化の要因については，以下の文献が参考になる．K. R. Böhme, "Building a Baltic Empire, Aspect of Swedish Expansion 1560-1660", G. Rystad, K. R. Böhme, W. M. Carlgren (ed.), *The Baltic in Power Politics 1500-1990*, vol.1, Lund, 1994, pp.177-220; M. Roberts, *The Swedish Imperial Experience 1560-1718*, Cambridge, 1979.
2. M. Roberts, "The Military Revolution 1560-1660", Id., *Essays in Swedish History*, Minneapolis, pp.195-268. 「軍事革命」論は，このロバーツの議論から出発し，パーカーにより一つの体系にまとめられた．近世における軍事技術の革新と戦術の変化に焦点をおいたロバーツやパーカーの議論は，その後，時期区分や地理的範囲などについてブラック (J.Black) らの反論を受けたが，おおよその内容自体は修正されることなく近世史研究者に受け入れられている．これら「軍事革命」論の展開については，C. L. Rodgers (ed.), *The Military Revolution Debate*, San Francisco & Oxford, 1995.を参照せよ．
3. Generalstaben, *Sveriges krig 1611-1632*, 8 Bd., Stockholm, 1933.なお，本稿が主に検討の対象とする史料は，J. Mankell och R. M. Klinckowström (utg.), *Arkiv till upplysning om svenska krigens och krigsinrättningarnes historia*, 3 Bd., Stockholm, 1861 である．これについては，以下，Arkiv と略す．
4. この時期の研究動向を反映した研究としては，以下のものなどが存在する．F. v. Soden, *Gustav Adolph und sein Heer in Süddeutschland von 1631 bis*, 2 vol., n.p., 1865-1867; T. Lorentzen, *Die schwedische Armee im dreißigjähriger Krige und ihre Abdankung*, Leipzig, 1894.
5. この時期の研究動向を反映した代表的な研究としては，以下のものが存在する．P. Sörensson, *Krisen vid de svenska arméerna i Tyskland efter Banér död, maj-november 1641*, Stockholm, 1931; P. Sörensson, "Ekonomi och frigöring under Gustav II Adolfs tyska fälttåg 1630-1632", *Scandia*, 1932, s.265-320; S. Lundgren, *Johan Adler Salvius, Problem kring freden, krigsekonomien och maktkampen*, Lund, 1945; G. Cliff, "Kring finansieringen av ett svenskt stormaktskrig", S. Kraft (utg.), *Historiska bilder*, Bd. 2, Stockholm, 1948, s. 91-111.

6. この時期の研究動向を反映した代表的な研究としては，以下のものが存在する．S. Lundkvist, “Svensk krigsfinansiering 1630-1635”, *Historisk tidskrift*, 1966, s. 377-421; H. Landberg, L. Ekholm, R. Nordlund, S. A. Nilsson, *Det kontinentala krigets ekonomi, Studier i krigsfinansiering under svensk stormaktstid*, Kristianstad, 1971; J. Lindegren, *Utskrivning och utsugning. Produktion och reproduktion i Bygdeå 1620-1640*, Uppsala, 1990; J. Lindegren, “The Swedish ‘Military’ State 1560-1720”, *Scandinavian Journal of History*, 10, 1985, pp. 305-336; S. A. Nilsson, *De stora krigens tid: Om Sverige som militärstat och bondesamhälle*, Uppsala, 1990.
7. 「戦争が戦争自らを育む」というテーゼは，グスタヴ２世アードルフの書簡中にしばしば見られる．例えば，1628 年４月１日にオクセンシャーナに送った書簡の中には，「…戦争が戦争自らを育むというのでない限り，これまで，われわれがなぜ成功してきたのかを説明することはできない…」とある．cf. C. Hallendorff (utg.), *Tal och Skrifter av konung Gustav II Adolf*, Stockholm, 1915, ss. 102-103.
8. 史料集成 (Arkiv) の第一巻には，戦争に関連する王令・法令，身分制議会や王国参事会での議決ならびにそれらに関するグスタヴ２世アードルフの関連書簡が，第二巻にはスウェーデンの政治・軍事的に指導的な立場にあった貴族層，各国代表らによる書簡が，第三巻には各種数量データが含まれている．その会計報告は，二つの性格の異なるグループに分けられる．一方のグループは，スウェーデン王国の一般的な財務行政の中で作成された会計報告である．17 世紀前半のスウェーデンでは，対デンマーク・ポーランド戦争に関連する資金の管理・運用を目的に，1618 年に公有地・公債管理に関する財務顧問会議 (kammarkollegium) が設置されていたが，その監督下で，スウェーデン国内の州単位で会計報告がまとめられた．この報告に基づいて，毎年，一般会計報告 (rikshufvudboken) が作成された．会計報告のもう一方のグループは，スウェーデン軍が展開したドイツ内の各地域で，作成された会計報告である．スウェーデンは，すでにバルト沿岸地域の征服地域でも，財務顧問会議の監督下で地方会計報告を作成させていた．また，スウェーデン軍が一時的に占領した地域でも，可能な場合には会計報告が作成された．
9. 17 世紀前半のスウェーデンでは，計数貨幣としてリックスダーレル (riksdaler, 以下 rdr と略す)，流通貨幣として銀ダーレル (daler silver mynt, 以下 dsm と略す)・銅ダーレル (daler koppar mynt, 以下 dkm と略す) などが利用され，1625 年以降は銀・銅複本位制をとっていた．本稿では，ブレンマンの所説に依拠して，1626～31 年は dkm (1dsm＝1dkm) また 1626 年は 1rdr＝8dkm, 1629 年は 1rdr＝15dkm, 1630～1631 年は 1rdr＝16dkm, 1632 年は 1rdr＝15dsm で rdr として換算した．
10. 近世スウェーデン王国の財政基盤は，身分制議会で承認を受けていた租税収入だった．グスタヴ２世アードルフ治世期においての通常歳入は，大別すると，

独立自営農民から徴収された土地税や王領地農民からの土地使用料 (årliga räntan) 等の恒常的に課された租税のほか，物納臨時税 (gärder)，金納臨時税 (hjälper) など，戦時に一時的な徴収を身分制議会で認められた臨時税，銅・鉄などの鉱山使用料，各港から徴収される関税 (stora tullen) などから成っていた．cf. M. Roberts, *Gustavus Adolphus*, vol. 2, London, 1958, pp. 67-79.

11. 1620 年代には，家畜税 (boskapspengar)，市場取引税 (lilla tullen)，製粉所使用税 (kvarntull)，各種上納金 (kontribution) など，貨幣での納入を義務づける新税が導入されていった．cf. A. A. Stiermann (utg.), *Alla riksdagarnas och mötens besluth,* Bd. 1, Stockholm, 1728, ss. 741-743, ss. 751-755; C. G.. Styffe (utg.), *Samling af instructioner för högre och lägre tjenstemän vid landtregeringen i Sverige och Finland*, Stockholm, 1852, ss. 131-133 など．

12. E. Bränmann, *Frälseköpen under Gustav II Adolfs regering*, Lund, 1950, s. 22, s. 259, s. 422.

13. 1623～24 年の歳入の内訳は，従来からの租税収入や王国が保有していた銅山からの収入などを含めた通常歳入が約 70%を占め，新税・臨時税による収入が約 15%を占めていた．残りは借入金などであり，この時期には，リヴォニアやプロイセンなどのバルト海沿岸地域からの収入は見受けられない．一方，1632～33 年の歳入の内訳は，通常歳入が約 39%を占め，臨時税の収入が約 18%，スウェーデンが軍事的に占領していたバルト海沿岸地域やプロイセンからの収入が約 30%を占めている．cf. Bränmann, *op.cit.*, bil. XV, s. 422.

14. E. Wendt, *Det svenska licentväsendet i Preussen 1627-1635*, Uppsala, 1933, s. 255. なお 1630 年には 361, 000rdr，1631 年には 553, 000rdr，1632 年には 660, 000rdr の収益があった．

15. *Rikskanslern Axel Oxenstiernas skrifter och brevväxling,* Bd. 1:1, Stockholm, 1926, ss. 380-414, Bd. 2:1, Stockholm, 1896, *passim*. なお，*Rikskanslern Axel Oxenstiernas skrifter och brevväxling* は，以下 AOSB と略す．

16. 「大国の時代」のスウェーデン史を省みる際，大陸における戦争の負担がスウェーデン社会の動揺の遠因となったという問題は重要なテーマとなるが，これは今後の課題として，本稿では扱わない．

17. ドイツ侵攻の財源に関する試算に基づき，財務で 1630 年 7 月～12 月を時期とした戦時特別予算が具体化された．ドイツ上陸後の 1630 年の秋頃には，スウェーデンとポンメルン公との契約に基づいたポンメルンからの軍税収入も予想されたため，約 15 万 rdr 程度の軍税収入も財源として計上された．このような概括的な試算に基づいた戦時予算では，ドイツ上陸後の最初の半年間の収入は，全体で約 110 万 rdr とみられた．ここで注目しておきたいのは，予算の段階で，全収入

のほぼ80%にあたる約90万rdrが，スウェーデン本国やドイツ以外の地域からの収入として計画され，戦場からの収入は割合が低かったことである．しかしながら，実際に戦端が開かれてみると，1630年の年末までには試算された総収入額の約45%程度の50万rdrしか資金を獲得できなかった．cf. L. Ekholm, "Kontributioner och krediter", H. Landberg, L. Ekholm, R. Nordlund, S. A. Nilsson, *Det kontinentala krigets ekonomi, Studier i krigsfinansiering under svensk stormaktstid*, Kristianstad, 1971, ss. 154-156.

18. 1620年代から30年代初頭までのスウェーデン軍の規模は，以下のように推移した．cf. *Sveriges krig*, Bd. 2, ss. 566-568, ss. 574-578, Bd. 3, s. 57, Bd. 6, s. 488.

時期	人数	展開地域
1621年　秋	17,800	リヴォニア
1622年　7月	12,200	リヴォニア
1625年　夏	20,100	リヴォニア
1628年　11月	23,700	プロイセン
1629年　7月	26,500	プロイセン
1630年　7月	38,100	ドイツ
1630年　11月	42,200	ドイツ
1631年　3月	29,600	ドイツ
1631年　9月	22,900	ドイツ
1631年　12月	83,200	ドイツ
1632年　2-3月	108,500	ドイツ
1632年　11月	149,200	ドイツ

19. *Arkiv*, Bd. 3, s.lxii. 給養金は主に都市の守備隊，後方任務にあたる連隊の将兵に支給されたもので，現金支給が原則とされたが，戦時金庫からの支払いが困難になると現物支給で補われるようになった．一方，野戦軍の兵士には現金給与が毎月支払われるのが原則だった．cf. J. Rosén (utg.), *Den svenska historien*, Bd. 4, Stockholm, 1967, ss. 86-87.
20. Ekholm, *op.cit.*, ss. 236-238., s. 242, ss. 254ff. 1631年1月から8月には計24回の給養金支払の計画があったが，実際には7回しか支払われなかった．
21. *Ibid.*, ss. 224-229.
22. *Arkiv*, Bd. 1, s. 147, ss. 173-174. 1630年～1631年の軍事費の財源は，スウェーデン本国における租税・関税，穀物・銅貿易からの収入，並びにプロイセン・リヴォ

ニアからの関税，戦場からの軍税だった．軍税の規模を正確に把握できないために，それらの内訳を明確には区分できないが，軍税収入を除いて大別するならば，スウェーデン王国が自ら獲得・準備できた租税・関税などの非ドイツ地域からの収入が全体の約 55%を占め，残りの約 45%はロシアとの穀物貿易や銅貿易など西ヨーロッパ市場で獲得された資金だった．

23. L. Ekholm, "Rysk spannmål och svenska krigsfinanser 1629-1633", *Scandia*, 47, 1974, s. 11.
24. *Arkiv*, Bd. 1, s. 471. この書簡の中でグスタフ・アードルフは，「(軍隊扶養のための略奪回避の理由について) すべては皇帝軍の将兵の先例に学ぶべきであり，その土地の略奪を通じて多くを獲得するというのではなく，数年来に及ぶ軍税の継続がスウェーデンを豊かにするのである．」と述べている．
25. 例えば，1631 年の夏に，メクレンブルクに駐屯したトット (Å. Tott) 将軍麾下の連隊による略奪への不満が寄せられたことに対して，グスタフ・アードルフは，軍隊の給養は紀律的な方法に従って実践されるべきであり，略奪に依存してはならない旨の指示を与えている．
26. *Arkiv*, Bd. 3, N:o966.
27. *Arkiv*, Bd. 3, ss. 349-350.
28. 1632 年以降のドイツの各都市における具体的な軍税徴収については，R. Nordlund, "Krig genom ombud. De svenska krigsfinanserna och Heilbronnförbundet 1633", H. Landberg, L. Ekholm, R. Nordlund, S. A. Nilsson, *Det kontinentala krigets ekonomi, Studier i krigsfinansiering under svensk stormaktstid,* Kristianstad, 1971, ss. 286-287 を参照せよ．
29. *Arkiv*, Bd. 3, N:o966. 1629 年から 1633 年の 5 年間に，スウェーデンは，総計約 160000rdr，年平均 32000rdr をロシア穀物貿易からの収入として予算に計上しできた．1631 年 3 月には，スウェーデン軍は，歩兵・騎兵・砲兵を含めて，給養金を目的とした支出だけでも約 75000rdr が必要とされていたことを考慮に入れると，穀物貿易の収益の戦時予算にしめる役割の大きさがわかる．cf. Ekholm, "Kontributioner och krediter", s. 240.
30. 17 世紀スウェーデンにおける重量の単位は、1 レスト (läst) ＝ 12 シェップンド (skeppund) とされ，1 レストは現在の重量に換算すると，約 2040kg であり，1 シェップンドは約 170kg となる．また鉄・銅などの鉱物に関しての重量単位については，1 シェップンドは約 136kg と換算されている．cf. *Sveriges krig*, Bd. 8, s. 410. 1629 年から 1633 年までの 1 レストあたりのスウェーデンの穀物貿易による収益とアムステルダムにおけるライ麦の価格は以下のように推移した．cf. Ekholm, "Rysk spannmål och svenska krigsfinanser", Tabell 2, Tabell 5.

年	スウェーデンの収益（rdr）	アムステルダムにおけるライ麦の取引価格（rdr）
1629	26.9	92
1630	32.2	114
1631	16.8	105
1632	10.0	61
1633	5.7	50

31. シュテッティンやシュトラルズントでは，ドイツ侵攻以前から，外交官が駐在していた．ドイツ侵攻後，彼ら駐在外交官が，スウェーデン王国から委託された商人による各々の都市での経済活動の管理にも，責任をもつようになった．特に西ポンメルンでは，シュテッティンに戦時金庫 (krigskassaren) が設置され，戦時財政業務の中心としての機能が強化された．またプロイセンでの財政業務は，宰相オクセンシャーナ自身が担当し，彼のもとに，ドイツでの戦争に絡む財政業務全般を統括する目的で，戦時主計局 (krigskamerare) が設置された．cf. Ekholm, “Kontributioner och krediter”, ss. 184-186.
32. アムステルダムには，三十年戦争参戦以前からスウェーデン王国の商業活動を委託された代理人が存在していた．アムステルダムにおける財務顧問会議代理人として穀物取引や銅取引を委託されていたフォン・デア・リンデは，1631 年に臨時に設置された戦時主計局の代理人を兼任するようになり，アムステルダムに常駐するようになった．ハンブルクでは，サルヴィウス (J. A. Salvius) がスウェーデンの外交業務と商業活動を一手に引き受けていた．しかし，三十年戦争への参戦後，財政業務の拡張に対応するために，スウェーデン政府はそこへグルーネンバリを派遣した．彼は，1630 年以前から，穀物取引などのスウェーデン政府の行った経済活動に対し，財務取扱人として資金提供の契約を結んでいた商人であり，スウェーデンの戦時財政がヨーロッパ商業圏に結びついていたことを示す人物である．フォン・デア・リンデのこの時期における活動については，Ekholm, *op.cit.*, ss. 192-196, ss. 200-219, ss. 225-228 を参照せよ．サルヴィウスの経歴については，Lundgren, *Salvius*, ss. 26-57 に詳しい．グルーネンバリの経歴については，*Svenskt biografiskt lexikon*, Bd. 17, ss. 379-380 を参照せよ．
33. Ekholm, “Rysk spanmål”, ss. 84-85.
34. この時期には，資金の約 70%は手形で移送され，とりわけ手形による方法が利用されていた．ただし，いずれの送金方法が使われたかは，諸地域間によって様々である．例えばアムステルダムとシュトラルズントの間ではすべての資金が手形によって送金されたし，プロイセンとシュテッティンの間でも，資金の 90%が

手形で送られた．それに対して，シュテッティンから野戦軍へ移送される資金は，現金による輸送方法が多用された．cf. *Arkiv*, Bd. 3, N:o960, 966; Brännman, *op.cit.*, ss. 208-210; H. Landberg, "Krig på kredit", H. Landberg, L. Ekholm, R. Nordlund, S. A. Nilsson, *Det kontinentala krigets ekonomi, Studier i krigsfinansiering under svensk stormaktstid,* Kristianstad, 1971, ss. 66-68.

35. 例えば，アムステルダムに駐在したフォン・デア・リンデは，ハンブルクのグルーネンバリ，サルヴィウスの下へ 144, 800rdr，プロイセンのスピーリンクの下へ 31, 600rdr の手形を振り出している．またシュトラルズントへは 107, 700rdr，シュテッティンへは 155, 300rdr がアムステルダムから送金された．cf. *Arkiv*, Bd. 1, ss. 305-106.

36. オクセンシャーナは，しばしばこの方法による資金獲得の有効性をグスタフ２世アードルフに説いている．cf. *AOSB*, Bd. 1:6, s. 134, s. 172, s. 304, s. 381ff. またグスタフ２世アードルフ自身も，この手法についてフォン・デア・リンデの活動に期待を寄せている．cf. *AOSB*, Bd. 2:1, s. 716.

37. 例えば，1631 年前半の段階で，すでにスウェーデンの振り出す手形への信用が低下し，アムステルダムのフォン・デア・リンデの下で手形拒否が頻発していたために，出資者が集まらなかった．cf. *Arkiv*, Bd. 1, s. 172; *AOSB*, Bd. 2:1, ss. 712-716. また，宰相オクセンシャーナ自信が，手形貸付は資金獲得について有効であっても，すでに困難な手法であることを，グスタヴ・アードルフへ上奏する書簡も見られる．cf. *AOSB*, Bd. 1:6, s. 134, s. 172, s. 304.

Om svensk finansiering under trettioåriga kriget

Daisuke Furuya

Sammanfattning

Maktfördelningen mellan de suveräna staterna i det tidiga moderna Europa utvecklades under trettioåriga kriget, där Sverige vann militärt och blev en stormakt runt Östersjön. Därför brukar många forskare rikta in sig på den svenska armén i utsikt om att visa hur den militära utvecklingen tvingade staten att exploatera sina resurser på ett annat sätt och att modernisera statsförvaltningen. Som skäl till att Sverige kunde bli en stormakt efter Gustav II Adolfs tid anges att den moderna stat, som byggdes upp på 1600-talet hade ett rationellt system med värnplikt eller skatt. Men den tolkningen förutsätter att den moderna staten förvaltats endast inom dess gräns. Målet för uppsatsen är att undersöka hur Sverige finansierade trettioåriga kriget och förklara hur Sverige förvaltades inom och utom dess gränser.

Efter att Gustav II Adolf med den svenska armén landsteg i norra Tyskland sommaren 1630, ökade antalet soldater i den svenska armén plötsligt. Sverige behövde pengar för att anställa dessa i Tyskland, men under det svenska finanssystemet på 1600-talet kunde Sverige inte ta in pengar från hemlandet, eftersom skatt i princip var insamlad in natura. Därför tänkte Gustav II Adolf och andra statsledare att kriget på kontinenten måste finansieras av pengar som inkasseras från andra länder. Svenska militärledare förbjöd plundring, men svenska armén samlade in kontribution från områdena som den hade besatt i Tyskland. Detta var grunden till att svenska armén kunde beviljas krediter på kontinenten.

Sveriges kammarkollegium utsåg några svenska och nederländska köpmän som agenter för svensk krigsfinansiering i några städer längs kusten av Nordsjön och Östersjön, till exempel i Amsterdam, Hamburg, Stettin, Stralsund osv., och förordnade dem att skicka pengar till svenska armén i norra Tyskland. De främmande köpmän som hade förbindelser med svenska agenter lånade ut pengar mot borgen för skatt eller resurser som Sverige skulle skaffa i framtiden. Svenska militärledare använde krediten och kunde inkassera pengar på kort tid på detta sätt. Sveriges stormakt var alltså beroende av internationella mänskliga och ekonomiska nätverk för sin krigsfinansiering.